

# 第 14 回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会開催業務 仕様書（企画提案用）

## 1 委託業務名

第 14 回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会開催業務

## 2 事業目的

愛知県は、創造性豊かな人材の育成を目指して、創作活動を通じて次代を担う子どもたちの創造性育成に貢献している「少年少女発明クラブ」（以下「発明クラブ」という。）の活動強化及び普及啓発に取り組んでいる。

本県は、発明クラブ発祥の地であり、全国一となる 27 のクラブが存在することから、その支援の一環として、（公社）発明協会が主催し、本県で開催される第 14 回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会（以下「チャレコン全国大会」という。）において、サイドイベントを併催するとともに、共催として、全国大会の成功に向けた運営の支援を実施する。

## 3 契約期間

契約締結日から 2027 年 2 月 26 日（金）まで

## 4 事業内容

### （1）事業全体のイベント概要

ア 名称 第 14 回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会

イ 会期 2026 年 12 月 12 日（土）（想定）

ウ 場所 Aichi Sky Expo 展示ホール D（想定）

（愛知県国際展示場 常滑市セントレア 5 丁目 10 番 1 号）

エ 来場者数 想定約 2,000 人

オ 開催面積 床面積約 6,000 m<sup>2</sup>

【内訳】 床面積約 3,000 m<sup>2</sup> （公社）発明協会がコンテスト競技を実施するエリア（以下「競技エリア」という。）

床面積約 3,000 m<sup>2</sup> 愛知県が「はつめいキッズフェス in あいち（サイドイベント）」を実施するエリア

（以下「サイドイベントエリア」という。）

※「Aichi Sky Expo 展示ホール D（想定）」の会場借り上げ（利用申請及び会場使用料・光熱水費等の実費の支払い）は、愛知県において実施するため、委託内容に会場の借り上げは含まれない。なお、会場面積は、併催大会とあわせて床面積 10,000 m<sup>2</sup>で借り上げる。

※「Aichi Sky Expo 展示ホール D（想定）」では、同日に床面積約 3,000 m<sup>2</sup>の規模で、「第 1 回高校生バッテリーグランプリ」を開催予定である。

カ 同時開催 以下の3つのイベントが同日に開催される予定である。

	イベント名称	主催者	開催日時	開催場所
1	第5回高校生ロボットシステムインテグレーション競技会	日本ロボットシステムインテグレーション協会 共催：愛知県	2026年12月12日 (土) 2026年12月13日 (日)	ホールC
2	ロボット魅力発信イベント	愛知県	2026年12月12日 (土) 2026年12月13日 (日)	ホールC
3	第1回高校生バッテリーグランプリ	あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム	2026年12月12日 (土)	ホールD 約3,000㎡

キ 当日予定 下図「当日スケジュール(想定)」のとおり。

※主催者である(公社)発明協会の意向により変更の可能性あり。

時間	サイドイベント(愛知県)	競技会(公社)発明協会
	開会式	
10:00	サイドイベント	競技会
10:30		
11:00		
11:30		
12:00		
12:30		
13:00		
13:30		
14:00		
14:30		
15:00		
15:30		
16:00	閉会式(表彰式)	
16:30		
17:00		

【図：当日スケジュール(想定)】

## (2) 委託事業の内容

チャレコン全国大会の開催に向けた会場設営をはじめ、当日の会場運営及びサイドイベント、大会当日までの広報活動を実施する。

## ア 会場設計・配置

開催にあたり、チャレコン会場全体（約 6,000 m<sup>2</sup>）について、以下の（ア）から（ウ）までの事項に留意しつつ、相乗効果を発揮できるように、展示スペースを除く競技エリア（約 3,000 m<sup>2</sup>）の配置と、競技エリアの展示スペース及びサイドイベントエリア（約 3,000 m<sup>2</sup>）の設計・配置を企画提案する。

なお、競技エリア（約 3,000 m<sup>2</sup>）の設計・設営・装飾・撤去は、展示スペースを除き、（公社）発明協会から別途委託するため、本委託事業には含まれない。

（ア）「競技エリア」は、約 3,000 m<sup>2</sup>を 1 つのエリアとし（エリアの分割は認めない）、エリア内には、競技スペース（8m×3m）と審査員席・観客席、参加する 40 の競技チームの展示スペースを設置する予定となっている。

※主催者である（公社）発明協会の意向によりチーム数は変更の可能性あり。

### 【愛知県が委託する展示スペース】

- ・競技エリアの配置は、隣接する同日開催の大会やステージの音響効果を踏まえ、競技の進行に支障がない設計・配置をしなければならない。
- ・参加する 40 の競技チームの展示スペースは、1 チームあたり最低 12 m<sup>2</sup>（4 m×3m）を確保すること。
- ・展示スペースには、各競技チームの作品を展示するとともに、一般来場者に対して作品を P R する場とするため、競技の空き時間中に一般来場者に実演することができるスペースを確保した上で、作品を効果的に P R できるブース内のレイアウトや装飾、P R 方法等を企画・提案すること。
- ・また、本スペースは、選手の控えスペース（手荷物や着替えのためのスペース）としての利用も予定するため、前後の仕切りを設ける等、一般来場客から選手の控えスペースが見えないようなレイアウトを提案すること。

### 【（公社）発明協会が設計委託する競技エリア及び審査員席・観客席】

- ・審査員席は、10 名程度を予定。
- ・観客席は、観客を約 400 名程度と想定し、審査員席と観客席がステージ正面となるように設置するレイアウトを想定してイメージ図を提案すること。
- ・設営・装飾・撤去を委託する（公社）発明協会の意向や状況の変化により、設計が変更となる可能性がある。

※主催者である（公社）発明協会の意向により変更の可能性あり。

（イ）「サイドイベントエリア」は、全体で約 3,000 m<sup>2</sup>とするが、「競技エリア」の配置等により必要に応じて分割することも認める。

本エリアには、サイドイベントであるワークショップスペース及びステージ、大会運営にあたり必要となる施設（総合インフォメーション、休憩スペースなど）を設置するスペースを設計・配置すること。なお、後述（3）の付加提案を実施する場合には、本エリア内で設計・配置すること。

- ・ワークショップスペースは、ウ（イ）を実施できる規模を確保すること。

- ・ステージは、ウ（ウ）のステージイベントのみならず、コンテスト競技の開会式及び閉会式を行うためにも利用することに留意し、照明については、同時開催イベントに比して暗くならないように調整すること。

(ウ) 同日開催イベントの関係者や施設管理者等と調整の上、会場間相互で回遊できるようにし、同日開催イベントと親和性や相乗効果のある設計・配置を行うこと。

#### イ 会場の設営・装飾・撤去

前項の会場設計に基づき、下記の日程で会場（競技エリアを除く。ただし、展示スペースは含む。）の設営・装飾・撤去を実施する。会場の設営・装飾・撤去にあたっては、必要な資材等の調達・手配、搬出入計画の作成などにより、円滑に行うように留意すること。

設営日：2026年12月11日（金）

撤去日：2026年12月12日（土）イベント終了後から、同日中まで。

#### ウ サイドイベントの企画提案・運営

下記の（ア）から（エ）までの事項に留意しつつ、「チャレコン全国大会」に会場する一般来場者（未就学児から中学生までの子どもとその保護者を想定。）に向けて発明活動を体験できるサイドイベントを企画提案し、大会当日に運営すること。

##### （ア）名称

「はつめいキッズフェス in あいち」とする。

##### （イ）ワークショップの企画・運営

モノづくりや発明工夫への関心を高めることを目的としたワークショップを企画提案し、運営する。

- ・1ブースあたり10人×10ブース×1日3回程度を実施すること。なお、大人数で実施できる随時参加で実施するものも可とする。
- ・発明クラブの活動強化及び普及啓発に資する内容とすること。
- ・同日開催のイベントで行われるワークショップ等と相乗効果や親和性を図りつつも、差別化できる内容とすること。
- ・ワークショップは原則事前登録制とし、ウェブサイト上で一般来場者が事前登録できる体制を構築すること。
- ・ワークショップ参加者については、傷害保険への加入手続きを実施すること。

##### （ウ）ステージイベントの企画・運営

来場者の興味を惹くステージでの講演やイベントを企画提案し、運営すること。

- ・ステージは、コンテストの開会式及び閉会式の会場としての機能を兼ねることを予定しているため、ステージの式典会場の役割を考慮した内容とすること。
- ・実施回数は2回程度、出演者は1名以上、想定観客数は約100名程度とする。

- ・上記当日のスケジュールにおけるコンテストの競技の実施中は、映像や音声等で競技の妨げとなることは実施しないこと。

(エ) 同日開催のイベントとの親和性・相乗効果

同日開催イベントの関係者と調整の上、会場間相互で一般来場者が回遊できるようにし、同日開催のイベントとの親和性や相乗効果のある企画・調整を行うこと。

エ 当日の会場運営に関すること

下記の(ア)から(キ)までの事項に留意しつつ、会場運営に必要な施設・人員を配置するとともに、円滑に運営する計画を策定・提案し、当日の運営を実施する。

(ア) 受付・案内業務

来場者(競技参加者、大会関係者、一般来場者、メディア関係者で、来場者数約 2,000 名を想定。)に対する会場受付・入場者管理(来場者数の集計を含む。)の体制を構築し、円滑な処理を行うこと。

会場内に総合インフォメーション窓口を設置するとともに、案内スタッフを配置し、来場者への案内及びワークショップの受付等を行うこと。

(イ) 警備・要人対応

会場内の安全のため、警備員を適切に配置し、会場内外の交通整理や巡回など業務を実施すること。なお、警備員は、エ(ア)の案内スタッフ等が兼職することも認める。

施設管理者から制服警備を要請された箇所に配置される警備員は、制服警備とする。会期中、視察等で要人(愛知県知事などを想定。)が訪れる場合については、動線、駐車場の確保等、必要対策を実施すること。

(ウ) 救護対応

来場者(競技参加者、大会関係者、一般来場者、メディア関係者で、来場者数約 2,000 名を想定。)の急病・ケガ等に対応するため、会場内に救護室を設置すること。

必要に応じて看護師等を配置し、急病人や負傷者が発生した際の応急処置や近隣の医療機関への搬送の手配等を行うこと。

(エ) 衛生管理・清掃

会場内の環境維持を図るため、巡回清掃、ごみの収集・運搬・処分などを行うこと。

(オ) 来場者向け配布物の作成・配布

来場者用パンフレットを作成し、来場者(競技参加者、大会関係者、一般来場者、メディア関係者、想定来場者数は約 2,000 名を想定。)に配布すること。

・パンフレットは、「はつめいキッズフェス in あいち」(サイドイベント)の内

容が来場者にわかりやすく伝わるようなデザインとすること。

- ・パンフレットは、カラー、A3両面刷り1枚、2,500部とする。
- ・同日開催の大会の関係者と調整し、親和性や相乗効果のあるデザイン・配布方法を提案すること。
- ・コンテスト競技の内容については、主催者の(公社)発明協会と調整すること。

(カ) 来場者アンケートの実施

来場者（競技参加者を含む。）にアンケートを実施し、取りまとめて県に報告すること。ただし、アンケートの内容・方法は、県と事前に協議・調整すること。

(キ) その他の運営に関する対応

運営にあたっては、事務局を設置し、下記の人員配置及び必要となる手続き等を実施すること。

- ・運営の円滑化のための事務局スタッフ用運営マニュアル作成。
- ・当日のイベントの画像、映像を撮影する専任スタッフの配置、及び映像制作。
- ・大会を開催するために必要となる消防・警察等の関係機関への申請手続。
- ・災害の発生等の緊急時の対応。

オ 広報活動の実施

下記の（ア）及び（イ）の方法により、チャレコン全国大会開催までの期間に広告やPRを実施する。

(ア) 大会前広告・PRの企画提案・実施

認知度を高め、誘客に繋げるための広報・PR方法（公共交通機関での広告やWEB広告、SNS広告、新聞広告等）を企画提案し、実施する。

- ・チラシ：カラー、A4両面刷り1枚、30,000部
- ・ポスター：カラー、A1片面刷り、150部
- ・県内の小中学校（名古屋市を除く。）や関係団体へ郵送等で配布をし、イベント開催を広く周知を図ること。

(イ) 広報用ウェブサイトの構築・運用

広報用ウェブサイトを構築し、一般来場者向けにイベントの認知度を高めるための情報を随時掲載する。

- ・ウェブサイトは、「はつめいキッズフェス in あいち」（サイドイベント）の内容が来場者にわかりやすく伝わるようなデザイン・設計とすること。
- ・(公社)発明協会が運用している全国少年少女チャレンジ創造コンテストのウェブサイトと連携すること。
- ・ワークショップの事前登録システムと連携すること。
- ・ウェブサイトの作成にあたり取得したドメイン名については、その取得・管理・廃止等を県と協議して決定すること。

## カ 全体管理

委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名以上配置し、実施方法や進捗状況の確認等、委託事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡・調整を実施する。

### (3) 事業効果を向上させる付加提案

「2 事業目的」に沿い、上記の(1)～(2)の業務に関連した大会の開催又は少年少女発明クラブのPR等に対する効果的な付加提案を行い、実施することができる。ただし、付加提案の内容と実施の方法等は、県との協議により決定・実施すること。

### (4) 委託事業の留意事項

企画提案・運営にあたっては、県、(公社)発明協会、同日開催イベントの関係者、施設管理者等との間で、相互に連携するように協議・調整しなければならない。

## 5 成果物の提出

下記の(1)～(3)のとおり、成果物を提出すること。

### (1) 成果物

- ・報告書 紙3部及び電子データ 1式  
(図面等を除き、A4判縦、横書き、左綴じ、適宜カラー印刷)
- ・各種チラシ 1式
- ・記録写真及び関連データ 1式
- ・その他、業務にあたって県が作成を指示した資料 1式

### (2) 提出場所

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課(愛知県庁本庁舎2階)

### (3) その他

- ・報告にあたっては、別途指示する日までに報告書(案)を県に提出し、その内容について県と協議・調整すること。
- ・受託者は、別途県が定める書類(完了届、請求書等)を提出するものとする。

## 6 仕様の変更について

本事業内容は原則、仕様書及び企画提案書に基づいて行う。

ただし、今後、(公社)発明協会や同日開催イベントの関係者、施設管理者の事情により、仕様を変更せざるを得ない場合がある。その場合の仕様の変更には可能な限り柔軟に対応し、状況に応じて県と協議・調整すること。

## 7 再委託の禁止について

受託した本事業の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することは、原則禁止する。ただし、大会を円滑に運営する上で再委託することがやむを得ず必要となる場合は、事前に県と協議・調整し、例外的に再委託を認める場合がある。

## 8 その他の留意事項

受託者は、下記の（１）から（７）までの留意事項を遵守しなければならない。

- （１）個人情報及び関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- （２）受託者は、成果品に対し、著作権法に規定する著作権が発生する場合、その権利を成果品の引き渡しとともに県に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- （３）納入される成果品について、第三者が権利を有する著作権（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- （４）事業委託の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- （５）受託者は事業完了後５年間、本事業業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるように保存すること。
- （６）本事業に係る会計実地検査等が行われる場合は協力すること。
- （７）本事業の実施にあたり、疑義が生じた場合は、県と受託者協議の上、解決に努めること。